

様式 1 2

令和 6 年 6 月 24 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

主たる事務所の所在地
茨城県水戸市笠原町1670番地の1
医療法人 ^{イカラシニヨラニカイイ}五十嵐小児科医院
理事長 五十嵐 淳
電話 029 (243) 1053

決 算 届

令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 1 2 月 3 1 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。



様式 12

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 五十嵐小児科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県水戸市笠原町1670番地の1
- (3) 設立認可年月日 平成元年3月31日
- (4) 設立登記年月日 平成元年4月21日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	五十嵐小児科医院	0810110973	茨城県 水戸市笠原町 1670番地の1	一般病床0床 療養病床0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年2月25日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 五十嵐小児科医院
 所在地 茨城県水戸市笠原町1670番地の1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 124,426 千円
 2. 負 債 額 9,750 千円
 3. 純 資 産 額 114,675 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	99,975
B 固 定 資 産	24,450
C 資 産 合 計 (A+B)	124,426
D 負 債 合 計	9,750
E 純 資 産 (C-D)	114,675

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 五十嵐小児科医院
 所在地 茨城県水戸市笠原町 1 6 7 0 番地の 1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	99,975	I 流 動 負 債	9,750
II 固 定 資 産	24,450	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	19,370		
2 無 形 固 定 資 産	80	負 債 合 計	9,750
3 そ の 他 の 資 産	5,000		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 設 立 等 積 立 金	14,418
		II 繰 越 利 益 積 立 金	100,257
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	114,675
資 産 合 計	124,426	負 債 ・ 純 資 産 合 計	124,426

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 五十嵐小児科医院
理事長 五十嵐 淳 殿

私は、医療法人五十嵐小児科医院の令和5会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 2 月 20 日
医療法人 五十嵐小児科医院
監 事 